随意契約の締結状況

令和2年9月4日

新居浜市契約規則(昭和39年規則第32号)第21条の3第3号の規定に基づく随意契約の締結状況を次のとおり公表します。

契約の件名	契約締結日	契約金額	契約の相手方の名称等	契約締結の理由	担当課所名
住友山田社宅剪定	令和2年6月1日	2,216,970 円	新居浜市滝の宮2番1号	地方自治法施行令第167	別子銅山文
伐採 (中低木) 除草			公益社団法人新居浜市シルバー人材セン	条の2第1項第3号に該当	化遺産課
等業務委託			ター	するため。	
都市公園外除草業	令和2年6月5日	2,239,872 円	新居浜市滝の宮町2番1号	地方自治法施行令第167	都市計画課
務委託			公益社団法人新居浜市シルバー人材セン	条の2第1項第3号に該当	
			ター	するため。	
市有財産環境整備	令和2年6月8日	169,763 円	新居浜市郷三丁目6番10号	地方自治法施行令第167	管財課
業務委託 (清水町・			株式会社スマイルラボ	条の2第1項第3号に該当	
岸の上町)				するため。	
市有財産環境整備	令和2年6月15日	154,825 円	新居浜市垣生四丁目2番19号	地方自治法施行令第167	管財課
業務委託 (垣生)			株式会社フロンティア	条の2第1項第3号に該当	
				するため。	
八雲町スクリーン	令和2年6月15日	260,213 円	新居浜市滝の宮町2番1号	地方自治法施行令第167	農地整備課
清掃業務			公益社団法人新居浜市シルバー人材セン	条の2第1項第3号に該当	
			ター	するため。	

漁港施設用地除草	令和2年6月15日	1,400,199 円	新居浜市滝の宮2番1号	地方自治法施行令第167	農林水産課
業務(その1)			公益社団法人新居浜市シルバー人材セン	条の2第1項第3号に該当	
			ター	するため。	
市有財産環境整備	令和2年7月21日	404,712 円	新居浜市郷甲687番地	地方自治法施行令第167	管財課
業務委託(御蔵町、			社会福祉法人すいよう会	条の2第1項第3号に該当	
西の土居町)				するため。	
市有財産環境整備	令和2年8月25日	48,345 円	新居浜市郷三丁目6番10号	地方自治法施行令第167	管財課
業務委託(新須賀町			株式会社スマイルラボ	条の2第1項第3号に該当	
四丁目)				するため。	
市有財産環境整備	令和2年9月1日	40,260 円	新居浜市垣生四丁目2番19号	地方自治法施行令第167	管財課
業務委託 (岸の上町			株式会社フロンティア	条の2第1項第3号に該当	
一丁目)				するため。	
垣生三丁目外1箇	令和2年9月1日	360,096 円	新居浜市滝の宮町2番1号	地方自治法施行令第167	河川水路課
所除草業務委託			公益社団法人新居浜市シルバー人材セン	条の2第1項第3号に該当	
			ター	するため。	